

個別計画策定の手引き

令和元年 12 月作成

四條畷市

個別計画策定の心得

一、個別計画は、ご本人の計画です。

ご本人やご家族の意向を第一にして考えましょう。

一、困ったときは助け合いが大事です。

避難行動要支援者と地域の避難支援等関係者（※）は対

等な関係です。



（※）地域の避難支援等関係者とは、民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区の代表（地区会長、自治会会長等）及び避難支援者（個別計画に記載する人）のことをいいます。

個別計画策定の手順

① 個別計画の策定について避難支援等関係者の中で誰がどの避難行動要支援者宅に訪問するかを決めます。

また、地域で集まる場所や安全な場所の確認をします。

② 避難行動要支援者宅に「おしらせ（参考 P.10）」を投函します。

③ 避難行動要支援者に電話等で連絡した上で訪問の日を決めます。避難訓練などがあるときに案内を持参するなど、機会があるときに訪問するように努めてください。

④ 訪問をします。記入時の注意（P.4～）を参考に聞き取りにより個別計画を策定します。

必要に応じて「災害にそなえましょう（参考 P.11）」や

「ご近所付き合いを大切にしましょう（参考 P.12）」、

「なわて災害時地域支え合い制度は、地域の助け合いの一環として行われます。（参考 P.13）」などの案内を配布してください。

- ⑤ 完成した個別計画をまとめて市に提出します。市はご本人分、当該地区の避難行動要支援者名簿（以下名簿という。）管理者分をコピーしてお渡しします。
- ⑥ コピーされた個別計画は名簿に綴じて管理してください。また、個別計画のコピーをご本人にお渡しし、非常時持ち出し袋等にに入れて保管していただくよう伝えてください。
- ⑦ 名簿更新の度に新しく名簿に記載された人に①～⑥の手順で個別計画を策定します。また、死亡や転出、希望により名簿に記載されなくなった避難行動要支援者の個別計画のコピーは、市に返却してください。

■ 記入時の注意(表面)

なわて災害時地域支え合い制度個別計画

① 作成日：令和 年 月 日
 更新日：令和 年 月 日
 更新日：令和 年 月 日

避難 行動要 支援者	住所	しじょうなわてし 四條畷市		
	氏名	(ふりがな)	性別	おとこ 男 ・ おんな 女
	生年月日	たいしょう 大正 ・ しょうわ 昭和 ・ へいせい 平成	年	月 日
	電話番号	(じたく) (自宅) — (FAX) — (けいたい) (携帯) — — (めーるあどれす) (メールアドレス)		
	同居家族 構成	にん 人 (ほんにんをきむ) (本人を含む)	②	
介護度・障 がいの種別等	③			
同居 家族	① 氏名	ほんにん (本人との関係：)	けいたいでんわ 携帯電話 きんむさきでんわばんごう 勤務先/電話番号	④
	② 氏名	ほんにん (本人との関係：)	けいたいでんわ 携帯電話 きんむさきでんわばんごう 勤務先/電話番号	
緊急 連絡先	① 氏名	ほんにん (本人との関係：)	じゅうしょ 住所 でんわ電話① FAX でんわ電話② メールアドレス	⑤
	② 氏名	ほんにん (本人との関係：)	じゅうしょ 住所 でんわ電話① FAX でんわ電話② メールアドレス	
避難 支援者 (記入者署名)	① 氏名	ほんにん (本人との関係：)	じゅうしょ 住所 でんわ電話	⑥
	② 氏名	ほんにん (本人との関係：)	じゅうしょ 住所 でんわ電話	
	③ 氏名	ほんにん (本人との関係：)	じゅうしょ 住所 でんわ電話	

しじょうなわてし (四條畷市)

■記入時の注意(裏面)

いちじひなんち 一時避難地	⑦	(電話 —)
していひなんしよ 指定避難所	③ ④ } ⑧	(電話 —) (電話 —)

じょうほうでんたつ 情報伝達 の留意事項	(例) 筆談 (筆記用具の用意)、ベルなど ⑨
ひなんゆうどうじ 避難誘導時 の留意事項	(例) 担架、車椅子、必要な避難用具など ⑩
ひなんじ けい 避難時の携 行留意事項	(例) 非常袋、常備薬など ⑪
ひなんさき 避難先での 留意事項	(例) 食事、排せつなど ⑫
かかりつけ医	(名称) ⑬ (住所) ⑭ (電話番号)
その他 留意事項	⑮

記載内容に誤りがないことを確認するとともに、原本を四條畷市役所、副本を地域の避難支援等関係者※に提供することに同意します。

また、避難支援について、地域の避難支援等関係者が法的な責任や義務を負うものではないことを了解しました。

※民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区の代表（地区区長、自治会会長等）及び避難支援者

本人署名 _____ (印)

代理人署名 _____ (印)

⑮

(四條畷市)

- ① **作成日、更新日**…内容に変更があった場合に更新し、市に提出してください。(介護度の変更は、市でも把握しているため、個別計画更新の必要はありません。)
- ② **同居家族の構成**…本人様からみでの続柄を記入してください。
例)「妻」、「息子」、「孫」など。
- ③ **介護度・障がいの種別**…介護保険の要介護度や障がいの内容などを記入してください。
例)「要介護3」、「聴覚障がい」、「視覚障がい」など。
(お身体の状況や病名などについて、詳しく知られたくない場合もごさいます。無理に聞いていただく必要はありません。空白でも結構です。)
- ④ **同居家族**…同居家族の携帯電話や勤務先の連絡先などをご記入ください。緊急の場合に電話させていただくことがあることを伝えてください。
- ⑤ **緊急連絡先**…緊急の場合に連絡してほしい連絡先をご記入ください。**同居家族**の連絡先と同じ場合は、「同上」とご記入ください。緊急の場合に電話させていただくことがあることを伝えてください。

- ⑥ **避難支援者**…ご本人の状況などを理解し、災害が起こった時などに安否確認に来てくれるような方がいる場合に、その方に説明した上で、その方に署名してもらってください。（空白でも結構です。） **なお、班等の団体が避難支援者になる場合、団体における長の名前を記載してください。**

もし、了解が得られた場合、必要に応じて、「避難支援にご協力いただき、ありがとうございます。（参考P.14）」の案内を配布してください。

- ⑦ **一時避難地**…自宅以外で安全に一時避難できる場所を考えてください。数時間滞在できる場所です。（電話番号は、空白で結構です。）

例)「家の前」、「〇〇公園」、「〇〇の広場」「駐車場」など。

- ⑧ **指定避難所**…最寄りの避難所を記入し、その際場所を確認してください。自宅が安全なら自宅で過ごすこともひとつです。自宅が危険で、避難所まで行くことができない場合は、一時避難地でしばらく過ごすことを考えましょう。（電話番号は、空白で結構です。）

市内の指定避難所は、「田原小学校」「四條畷小学校」「四條畷南小

学校」「くすのき小学校」「忍ヶ丘小学校」「四條畷東小学校※)」

「岡部小学校」「四條畷中学校」「四條畷南中学校（※）」「四條畷西中学校」「四條畷高等学校」「四條畷学園高等学校」「大阪電気通信大学」「市民総合センター」です。

※印のある避難所は、大雨等で土砂災害のおそれがある時は、開設しない場合があります。

- ⑨ **情報伝達での留意事項**…情報を伝えようと思ったときに、配慮すべきことを記入してください。

例)「大きな声で話さないとわからない。」「普段は手話ですが、筆談ができます。」「電話はでないので、FAXで連絡する。」「筆談ボードをもっている。」など。

- ⑩ **避難誘導時の留意事項**…ご本人の移動時に配慮すべきことを記入してください。普段、家の外をどのように移動されているか等を確認してください。

例)「電動車いすを利用」「歩行器を利用」「杖を利用」「寝たきりのため、担架などが必要」など。

- ⑪ **避難時の持ち物留意事項**…避難時に、ご本人にとって、なくてはならないものなどを記入してください。

例)「酸素ボンベが必要」「必ず飲まないといけない薬(できれば、薬の名称も)がある」「痰の吸引が必要なため、吸引器が必要」など。

- ⑫ **避難先での留意事項**…数時間、あるいは数日、自宅以外の場所で滞在するときに配慮すべきことを記入してください。

例)「2日に1回は、透析が必要。」「慣れない場所にストレスを感じ、落ち着きをなくすことがある。」「ペースメーカーを装着しているため、近くで携帯などを使用しない。」など。

- ⑬ **かかりつけ医**…いつも通っている医院などを記載してください。

- ⑭ **その他の留意事項**…その他、避難支援を円滑に実施するために必要な配慮すべきことについて、記入してください。

- ⑮ **署名欄**…「個別計画に記載した内容を市と地域の避難支援等関係者(民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区の代表(地区会長、自治会会長等)及び避難支援者)に共有すること」と、「避難支援について、地域の避難支援等関係者が法的な責任や義務を負うものではないこと」を確認し、署名・捺印をいただってください。

さま
様

おしらせ

日ごろは、お世話になり、ありがとうございます
す。 地区（自治会）では、なわて災害時
地域支え合い制度の登録に同意した方に※個別
計画を策定することになりました。

つきましては、後日、改めて、訪問させていただ
きますので、よろしくお願ひします。

※個別計画とは、・・・災害に備えて、ご本人の状況や
必要な支援について事前に把握し、地域の避難支援
等関係者（民生委員・児童委員、自主防災組織、地区
福祉委員会、地区の代表（地区区長、自治会会長等）
及び避難支援者）と情報を共有するためのものです。

【参考様式です】

各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
また、データでも提供いたします。



さいがい

災害にそなえましょう。

非常時持ち出し袋を準備しましょう。

大きな家具を固定しましょう。

(就寝時の頭上や出入口をふさぐような

配置になってないかも確認しましょう。)

避難訓練に参加しましょう。

自宅以外の安全な場所を確認しましょう。

指定避難所を確認しましょう。

防災についての知識を高めましょう。



【参考様式です】

各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
また、データでも提供いたします。

ご近所付き合いを大切に しましょう。

ご近所の人
にあいさつ
しましょう。

ご近所で自分が
不安に思うこと
や悩みを話せる
人はいますか。

地域の行事
に参加しま
しょう。



困ったとき
助け合える
関係性を築きま
しょう。

お互いに時間が
あるときは、近所
の人と立ち話を
しましょう。

自治会に加入
しましょう。

【参考様式です】各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
また、データでも提供いたします。

ひなんしえん きょうりょく
**避難支援にご協力いただき、
ありがとうございます。**

◆ 可能な範囲で下記のような避難支援をしていただけると助かります。

● 平常時

- ・個別計画を共有し、ご本人の状況等について、把握してください。(個人情報取り扱いにご注意ください)
- ・可能であれば、防災訓練にご本人やご家族と参加してください。

● 災害時

- ・安否確認などの避難支援を実施し、救出・救護が必要と判断した場合は、行政機関や近隣住民等に援助を求めてください。

◇ 避難支援について、避難支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

また、下記の場合は、避難支援を行わないでください。

- ▶ 体調不良のとき。
- ▶ 家族等の安否が確認できないとき。
- ▶ 夜間。
- ▶ 土砂災害のある又は、その恐れがある近辺には、近寄らないでください。
- ▶ 倒壊する恐れのある住宅には、入らないでください。
- ▶ その他、避難支援者自身が危険と判断するとき。

【参考様式です】各地区・自治会等で、加筆・修正してご利用ください。
また、データでも提供いたします。

四條畷市 健康福祉部 福祉政策課

住所：〒575-8501

大阪府四條畷市中野本町1番1号

T E L : 072-877-2121 (代表) ・ 0743-71-0330 (代表)

F A X : 072-879-5955